

## ロシアのウクライナ侵略に強く抗議し、平和的解決を求める決議

現地時間で2月24日の早朝、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、軍によるウクライナへの全面的な侵攻を開始した。さらに国際社会の制裁や、ウクライナ国民の命がけの抵抗に対し、核兵器の使用を示唆して恫喝しながら、小児病棟や避難施設など民間施設への直接攻撃を行うことにより、ウクライナ国内では犠牲者が増え続けている。

世界の安全保障と国際秩序を脅かすロシアの侵略行動は、武力の行使を禁じる国際法に明らかに違反し、唯一の被爆国の国民として、断じて容認することはできない。

よって本町議会は、ロシア軍によるウクライナへの攻撃と主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土からすべての軍隊を撤退させること及び、国際法を誠実に遵守し、国家間の紛争に対して核兵器を決して使用することなく平和的に対応することを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月23日

福岡県遠賀町議会